

朝日町木造住宅耐震補強設計事業費補助金の流れ

事前相談

書類等を確認し、補助の対象になるかどうかを確認させていただきます。



補助金交付申請書

申請書のほかに添付書類（見積書・耐震診断結果報告書等）を一緒に提出していただきます。内容を審査し、補助金交付決定通知が届きましたら、耐震補強工事の着手をして下さい。



変更等承認申請書

設計に変更等があれば必要に応じて提出していただきます。



実績報告書

耐震補強設計完了後、実績報告書と添付書類（工事契約書・領収書・耐震補強計画書（判定書を含む）・補強工事見積書）を提出していただきます。



補助金請求書

実績報告書を審査し、補助金交付確定通知の交付後、補助金交付請求書に必要事項を記入し、提出して下さい。その後、指定された口座に補助金が振り込まれます。

木造住宅耐震補強補助金を活用して 住宅の耐震化を図りましょう！！

木造住宅耐震補強工事の補助金は、木造住宅耐震診断の結果で「倒壊のおそれがある」と診断された住宅で、耐震化計画（設計）を実施し、耐震化を図る木造住宅であれば補助金が交付されます。

木造住宅耐震補強工事を行い、大切な命や財産を守りましょう。

★対象

来年の2月末日までに耐震補強工事を完了する見込みがある対象建物の所有者で朝日町に住民登録のある方

★対象住宅

耐震診断結果が総合評点0.7未満となった木造住宅を1.0以上にする耐震補強工事をこれから行おうとする木造住宅（すでに耐震補強工事を行った場合は対象になりません。）